

仕様書

1. 業務委託名称

福山市旧体育館模型製作業務委託

2. 業務概要

解体した旧福山市体育館の建設的な特徴を事後に残すため、模型（全体模型、トラス模型）の作成を行うもの。

3. 業務委託期間

契約締結日から2026年（令和8年）3月31日（火）まで

4. 業務内容

解体した旧福山市体育館の建設的な特徴の模型（全体模型1台、トラス模型1台の計2台）の製作を行うもの。

（1）模型詳細

全体模型・トラス模型共通

- ・建物材料：樹脂、木材、金属等
- ・卓上設置タイプ、展示枠・透明アクリルカバー付き
- ・展示枠サイズ：幅700mm×奥行700mm
- ・高さは別途協議する。
- ・銘板を設置する。
- ・長期間の展示および移動に耐えられる強度を確保すること。

全体模型について

- ・縮尺 1：200
- ・主に建物全体外観とするが、一部敷地内地形を含め製作すること。

トラス模型について

- ・縮尺 1：150
- ・トラス骨組みを製作する等、トラス構造を表現すること。
- ・屋根を製作せず省略する等、室内が見える構造とし、観覧席等の内観も製作する。

（2）納品成果品

- | | |
|-----------------------|----|
| ・全体模型（アクリルカバー・展示枠含む） | 1台 |
| ・トラス模型（アクリルカバー・展示枠含む） | 1台 |
| ・業務完了報告書 | 2部 |

5. 業務に関する留意点

- （1）製作に当たっては、市担当職員と密接な打ち合わせを行い、製作模型の品質管理に努めること。
- （2）模型は、褪色・劣化への対策を考慮し、長期的な使用に耐えられるよう、耐久性や耐蝕性を十分に確保すること。
- （3）模型製作に用いる材料については、あらかじめ、担当職員による確認を得ること。
- （4）模型製作の着手段階において、担当職員と打合せ協議を行い、図面等の確認を得ること。

- (5) 模型製作の中間段階において、打合せ協議を行うこと。
- (6) 制作の各工程における記録写真の撮影及び記録簿の作成をすること。
- (7) 製作にあたって福山市から提供可能なデータは、建築図面（T I FデータまたはP D Fデータ）及び空撮写真（J P Gデータ）で、C A Dデータは提供不可。

6. 納入場所

福山市内の担当職員の指定する場所

納品日時、詳細場所については事前に担当職員と協議する。

7. その他

- (1) 本契約締結後、10日以内に、本業務の実施スケジュール等を明記した業務計画書及び実施工程表を発注者へ提出し、承認を得ること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、発注者と受託者が協議の上、定めることとする。なお、明示のない事項であっても社会通念上当然必要と考えられるものについては、本業務に含まれるものとする。
- (3) 本業務で得られた成果品の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は、履行確認のときをもって、発注者に帰属するものとする。
- (4) 受託者は、業務上知り得た情報及び業務に係る内容を第三者に漏らしたり、その他の目的に転用してはならない。
- (5) 受託者は信義を守り、誠実に業務を履行すること。

以下余白